

会則における運営委員会の構成委員数改正にむけた提案

令和4年3月10日

4班運営委員一同

昨年度から運営委員会の停滞が気になり、前回運営委員会においては「運営委員会のあり方」を議題に出ささせていただきました。さらに、運営委員会改善の視点から、運営委員会が何故うまく機能しないのか、その根本は何かについて考え、2年前の年度初めから疑問のあった委員会構成人数の多さについて意見と提案をさせていただくことにしました。

まず、運営委員会を改善するためには、運営委員会そのものをシンプルにし、議論はまとまりやすく、作業は軽減させることを基本にスマートな運営形態にする必要があると思います。その基本は運営委員会の規模です。現在のような大所帯の運営委員会では、本会議のための連絡会議や班長会議などを要し、ますます複雑化するばかりか会議運営準備に向けた作業量はかなり増えていると思います。そこで、より効率的で機能的な運営委員会を運営するためには、その基盤となる運営委員構成人数の改正が必要であると思います。

前回運営委員会においても口頭での意見が出しました「運営委員会における構成委員数」について、以下の8つの理由により会則の改正を提案します。

- ① 登録団体 58 団体に対して 25 名で構成する運営委員会は、人数が多すぎて効率性に欠ける。
- ② 25 名もの大人数での運営会議をうまく運営するためには、準備のための連絡会議や班長会議などの必要性が発生し、さらにそれに向けた準備など、当然、事務局業務が多く発生する。具体的には、メール配信、連絡、配布物をはじめ、作業は会議の数だけ幾重にも増加する一方である。これほどの準備を要する現状の運営委員会は、プレ総会のようなものである。
- ③ 運営委員会での議論に際して意見が拡散してまとまりにくい。
- ④ 全ての委員に等しく意思疎通を図ることは難しい。
- ⑤ コミュニケーションが図れず、すべての委員の顔も覚えられない。
- ⑦ 58 登録団体に対して 25 名の運営委員が必要となると、2 年に一度もしくは連続して運営委員を課せられる団体が発生することになる。そうすると本来ボランティア活動に専念する時間が拘束されることにつながり、施設を提供していただいている財団の願いからも外れることになる。
- ⑧ 登録団体がこむ 1 会設立当初の約半分になっているにもかかわらず、これまで改正をしてこられなかった経緯が分からない。

運営委員会構成委員数改正案

一般常識的に考えて、登録団体数の 1/4 程度が妥当と考えられる。

したがって、運営委員数は $58/4=14.5$ 名 14~15 名が望ましく、15 名で運営委員会を構成することを提案する。

なお、15 名を構成する内訳として、役員 5 名(代表 1 名、副代表 2 名、会計 1 名、総務 1 名)、5 つのワーキングから各 1 名計 5 名、登録団体の主な 3 つのジャンルから各 1 名個人 2 名計 5 名、総合計 15 名が案として妥当である。また、班制を踏襲する場合についても、1 班 5 名で構成する班が 3 班で計 15 名となり、15 名による運営委員数の選定は妥当であると考えられる。

以上の理由により、会則の改正を運営委員会に提案しますので、議題の遡上に挙げ、協議、ご検討くださいますようお願いいたします。